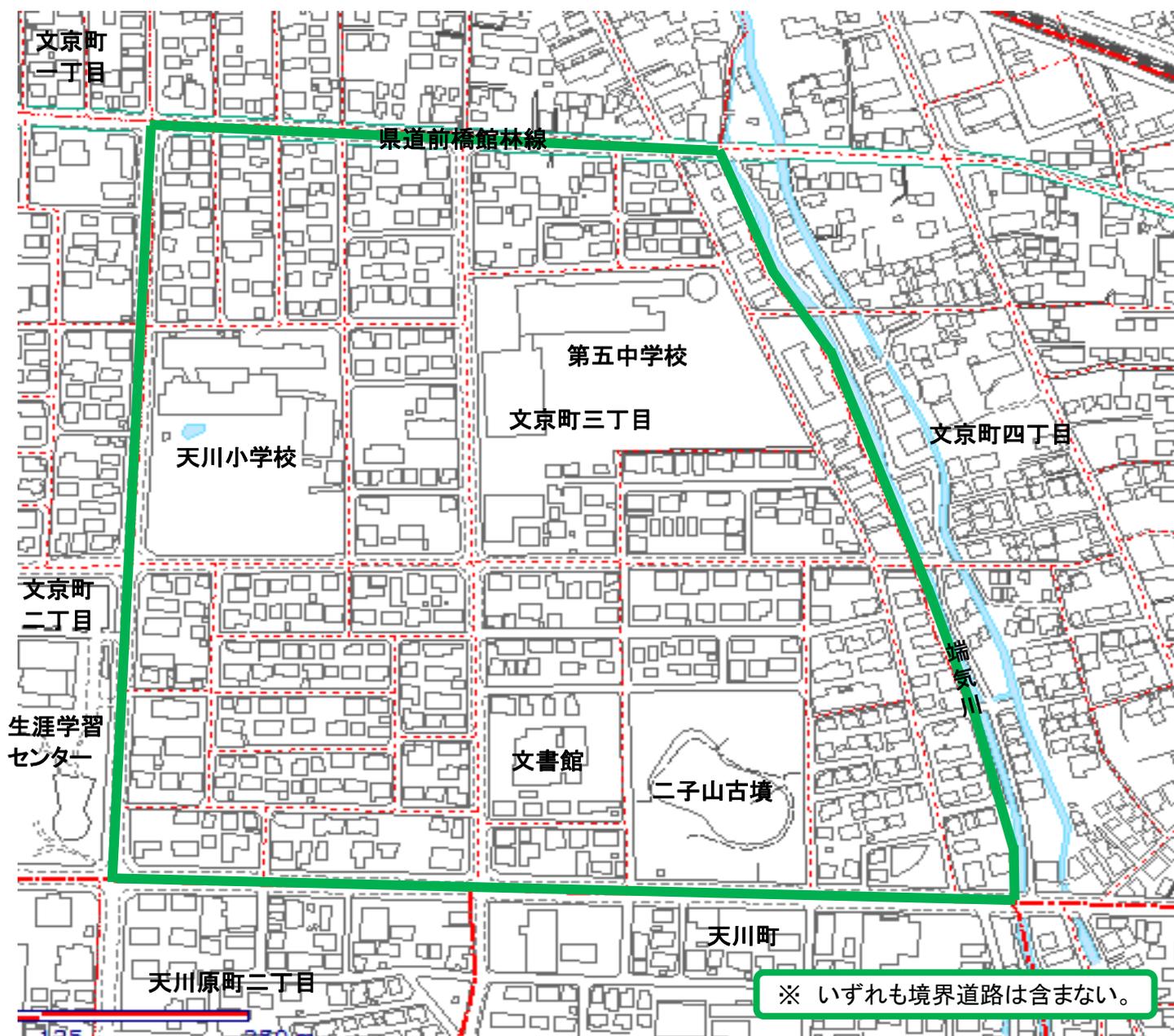


ゾーン30 指定区域（天川小学校周辺）



- ※ 北側は、県道2号線(前橋館林線)を境とします。
- ※ 東側は、文京町四丁目との行政区域の境となる端気川を境とします。
- ※ 西側は、文京町二丁目との行政区域の境となる市道を境とします。
- ※ 南側は、天川原町二丁目と天川町との行政区域の境となる市道を境とします。